

【新しいおおいた旅割 制度改正のお知らせ】

この度「新しいおおいた旅割」の制度が一部改正され、12月6日からのご予約に関して、大分県民だけでなく隣接する「福岡県・熊本県・宮崎県・山口県・愛媛県」に在住の方も「新しいおおいた旅割」の制度が適用されるようになりました。また実施期間も2022年2月28日まで延長されます。

ただし、割引を受けるには隣接県民は12月6日から、大分県民は2022年1月1日利用分からワクチン接種証明か検査の陰性証明の提示が必要になります。

詳細につきましては下記ホームページをご参照ください。

<https://travelersnavi.com/coupon/atarashii-oita>

<https://goto-travel-oita.com/>

2021年12月6日

山荘 奥量塔
MURATA